



形広連告示第21号

山形県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を次により行う。

平成27年11月27日

山形県後期高齢者医療広域連合選挙長

(広域連合事務局長) 富木慶太郎



1 選挙する議員の区分及び人数 別表のとおり

2 候補者の届出の受付期間及び時間

平成27年12月11日(金)から平成27年12月17日(木)まで
土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。

3 候補者の届出の受付場所

寒河江市大字寒河江字久保6番地 山形県国保会館内

山形県後期高齢者医療広域連合事務局

別表

選挙区	選挙区の構成市町村	議員数
第4区	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町	第4区を構成する市町村の議会の議員 1人